

夢を実現する第一歩のために 2024年8月 特集号

ミツヒロニュース



公募スタート！売上拡大や生産性向上を後押し 中小企業省力化投資補助事業

IoTやロボットなどの付加価値額向上や生産性向上に効果的な汎用製品を「カタログ」から選択・導入することで、中小企業等の付加価値や生産性の向上、さらには賃上げにつなげることを目的とした補助金です。

4つのメリット	1 省力化製品が対象	2 自社の課題・ニーズに合わせて、製品を選ぶことができる	3 導入を支援する「販売事業者」が申請・手続をサポート	4 補助率1/2
---------	------------	------------------------------	-----------------------------	----------

対象要件

- 中小企業等が製品カタログに登録された製品から選んで省力化のための設備投資を行い、労働生産性年平均成長率3%向上を目指す事業計画※に取り組むこと。
※省力化で削減された工数分の人員削減を行うものは対象外
- (賃上げによる補助上限額引き上げを適用する場合、)給与支給総額年率6%・事業所内最低賃金年額45円以上の賃上げに取り組むこと。

類型概要

※賃上げ要件を達成した場合、()内の値に補助上限額を引き上げ

補助対象	補助上限額	補助率
補助対象としてカタログに登録された製品等	従業員数5名以下	1/2 以下
	従業員数6~20名	
	従業員数21名以上	

業種ごとの活用イメージ

※詳細は中小事業省力化投資補助金ホームページよりご確認ください。
製品カタログは令和6年5月27日時点の情報となります。

機器対応カテゴリは12種類！
カタログをご確認ください。

物流 × 無人搬送車

倉庫に無人搬送車を導入することで、棚替え業務を省力化し、多くの受注をこなすようにすることで生産性を向上。



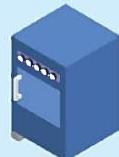
宿泊業 × 自動清掃ロボット

旅館において、自動清掃ロボットを導入することで受付の人員を増強し、手続き迅速化・おもてなし等で顧客満足度を向上させ、高付加価値化。



飲食業 × スチームコンベクションオーブン（プログラム機能付き調理器具）

人手不足解消のため、複数の料理を同時かつ大量に自動加熱調理可能とする。



機器 カテゴリ

無人搬送車(AGV・AMR)

清掃ロボット

スチームコンベクションオーブン

対象業務 プロセス

資材調達、加工・生産、検査、保管・在庫管理、入出庫

清掃業務

調理

対象業種

倉庫業、製造業、卸売業、小売業

宿泊業、飲食サービス業、製造業、卸売業、小売業

飲食サービス業、宿泊業、小売業

交付申請フロー

第1回公募申請受付中！

補助金事務局

交付決定

補助金額の確定・補助金交付

中小企業等のみなさまの手続き

本事業の理解・
gBizIDの取得

省力化製品の
選択等の事前準備

共同で交付申請

補助事業の実施

補助金
交付手続き
事業実績報告

販売事業者のみなさまの手続き

確認書
発行依頼

販売事業者
登録申請

省力化製品
の提案

省力化製品
の導入

サポート・
アフターフォロー

- 受付開始日
2024年6月25日(火)

- 申請締切日
2024年7月19日(金)予定

- 採択・交付決定日
2024年8月下旬予定

第1回公募以降の
スケジュールは随時
更新される予定です。

要件や利率が緩和されて使いやすくなった 新型コロナ対策資本性劣後ローン

新型コロナウイルス感染症により深刻な影響を受けている経済環境下にあって、関係機関の支援を受けて事業の発展・継続を図る中小企業者に対し、財務体質強化を図るために資本性資金を供給する制度です。

資本性劣後ローンとは？

資本性とよばれる理由

借入金ではあるものの、株主から調達した投資額や会社が稼いだ利益など、返済する必要のない資産とした自己資本とみなすことができるとからです。



劣後ローンとは

万が一倒産した場合にこのローンの回収がほかの支払いよりも劣後する（劣って遅れをとる）、債務のうち優先度が最も低い支払い※として扱われるからです。
※償還順位が同等以下とされているものは除く



主な特徴

- ✓ 自己資本とみなされる
- ✓ 無担保・無保証人で借り入れできる
- ✓ 融資限度額が大きい
- ✓ 業績悪化で金利が安くなる
- ✓ 長期間の返済の無い借り入れが可能
- ✓ 小規模事業者でも利用可能

check!

制度概要

対象者	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた方 ※ただし、次のいずれかに当てはまる方に限る ① J-Startupプログラムに選定された方、または独立行政法人中小企業基盤整備機構が出資する投資事業有限責任組合から出資を受けて事業の成長を図る方 ② 中小企業活性化協議会の関与のもとで事業の再生を行う方、または独立行政法人中小企業基盤整備機構が出資する投資事業有限責任組合の関与のもとで事業の再生を行う方 ③ 上記1および2に該当しない方であって、事業計画書を策定し、民間金融機関等による支援を受けられる等の支援体制が構築されている方
	事業を行うために必要な設備資金および長期運転資金 ※長期運転資金には、建物等の更新に伴い一時的に施設等を賃借するために必要な資金を含む
資金の用途	

融資限度額	直接貸付 15億円
返済期間	5年1ヶ月、7年、10年、15年、20年のいずれか（期限一括償還）
利率(年)	融資後3年間は0.50% ※融資後3年経過後は、毎年直近決算の業績に応じて別途規定の利率を適用
担保・保証人等	無担保・無保証人
その他	<ul style="list-style-type: none">・本制度による債務については、金融検査上、自己資本とみなすことができる・本制度による債務については、法的倒産手続きの開始決定が裁判所によってなされた場合、全ての債務（償還順位が同等以下とされているものを除く）に劣後する・公庫が適切と認める事業計画書を提出する必要がある・融資後5年間は、原則として期限前返済はできない

早期経営改善計画策定支援事業を利用した計画策定支援をぜひ活用しましょう！

＼負担を抑え計画の質向上に！／

早期経営改善計画策定支援事業（ポスコロ事業）を通じて策定した事業計画を、
コロナ資本性劣後ローンの申込時に必要な事業計画として活用ができます！



資本性劣後ローンの申込方法(中小企業)

相談

日本政策金融公庫各支店の中小企業事業の窓口に直接相談

申込

必要書類を提出する

- ・事業計画書
- ・会社案内、製品カタログなどの参考資料
- ・法人の登記事項証明書
- ・最新3期分の決算書・税務申告書
- ・納税証明書
- ・最近の試算表（決算月から時間が経っているかた）
- ・設備投資を行うときは、概要のわかる資料（見積書等）
- ・担保の内容がわかる資料（登記事項証明書など）



当事務所が申請サポート！

申込時に必要な事業計画を、当事務所で策定支援いたします！小規模事業者の皆様も含め、コロナ資本性劣後ローンの活用をぜひ検討しましょう！

一度ご相談
ください！



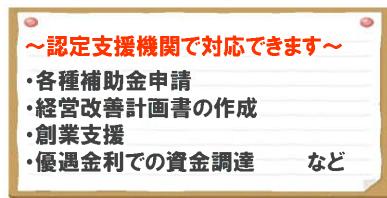
光廣税務会計事務所（認定経営革新等支援機関）

株式会社オフィスマツヒロ 代表取締役・税理士 光廣 昌史

〒730-0801 広島市中区寺町5番20号

Tel 082-294-5000 & Fax 082-294-5007

URL <https://www.office-m.co.jp/>



▲動画でも▲
ご視聴できます